

業務提案実施公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり業務提案参加意志及び資格の確認を行う。

令和8年3月5日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 趣 旨

本業務については、動物の愛護及び管理に関する法律（以下「動物愛護管理法」という。）及び岡山県動物の愛護及び管理に関する条例（以下「岡山県動物愛護管理条例」という。）に基づく犬・猫の引取り、保護、輸送、収容等の業務を委託するため、岡山県獣医畜産株式会社（以下「契約予定者」という。）を相手方とする契約手続きを行う予定にしているが、他の者で下記「3 業務提案に参加できる者の資格」に示す要件を満たす者に、業務提案への参加意思及びその資格の確認を行うものである。

公募の結果、3の資格要件を満たす業務提案参加者がいない場合にあっては、契約予定者との契約手続きに移行する。

なお、3の資格要件を満たす業務提案参加者がいる場合には、契約予定者と当該参加者から、別途徴取する業務提案関係書類により審査を行い、契約の相手方を選定する。

2 業務提案に付する事項

(1) 業務名

令和8年度犬・猫の引取り・野犬等の保護及び処分・収容施設管理業務

(2) 業務内容

別紙「令和8年度業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

岡山県保健医療部生活衛生課の指定する場所

3 契約限度額

50,796,482円（消費税及び地方消費税を含む）

4 業務提案に参加できる者の資格

業務提案に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 基本的要件

- ア 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載又は登録申請を行い受理された者であること。
- イ 入札参加資格者名簿に登載又は登録申請の業務種目が「大分類 9 その他、小分類 10 その他（動物集荷業務、動物愛護関連業務等）」であること。
- ウ 入札参加資格者名簿に登載又は登録申請の事務所所在地が岡山県内であること。
- エ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- オ 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- カ 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- キ 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- ク 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(2) 業務の実施に関する要件

- ア 動物の愛護を目的とする団体その他の者であること（動物愛護管理法第 35 条第 6 項）。

5 業務契約に関する事務担当課の名称等

岡山県保健医療部生活衛生課

〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6

電話 (086) 226-7338

FAX (086) 231-1434

6 契約条項を示す場所

上記 5 の場所とする。

7 業務提案参加手続等

- (1) 業務提案参加資格確認申請書、仕様書及び必要関係書類の配布期間及び場所

- ① 配布期間 令和 8 年 3 月 5 日（木）から令和 8 年 3 月 16 日（月）
まで（閉庁日を除く）の午前 9 時から午後 5 時まで

- ② 配布場所 上記5の場所に同じ
なお、岡山県生活衛生課ホームページ
<https://www.pref.okayama.jp/site/321/461131.html>
からダウンロードできる。

(2) 業務提案参加資格確認申請書で指定する必要関係書類の提出期間、場所、書類及び方法

- ① 提出期間 令和8年3月5日(木)から令和8年3月16日(月)まで(閉庁日を除く)の午前9時から午後5時まで
- ② 提出場所 上記5の場所に同じ
- ③ 提出書類 業務提案参加資格確認申請書(様式第2号)すべてA4サイズ
- ④ 提出方法 持参(郵便、FAXその他の方法による提出は認めない。)

(3) 業務提案参加資格要件の審査

① 審査結果の通知

業務提案参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、その後の手続きに参加することができない。

当該審査の結果は、不適合の場合のみ、令和8年3月18日(水)までに通知する。

② 業務提案参加資格がないとされた理由の説明要求

参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から7日以内に、下記(4)③の宛先にFAXする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

(4) 仕様書等に対する質問の受付

- ① 受付期間 令和8年3月5日(木)から令和8年3月9日(月)必着
午前9時から午後5時まで(閉庁日を除く)
- ② 方法 「仕様書に関する質問・回答書」(様式第1号)によりFAXすること。
- ③ あて先 岡山県保健医療部生活衛生課
FAX(086)231-1434
- ④ 回答 本公告を掲載した岡山県生活衛生課の下記ウェブサイトで令和8年3月12日(木)までに回答を掲載する。
(<https://www.pref.okayama.jp/site/321/461131.html>)

ただし、本業務提案に直接関係のないもの、セキュリティ上、明らかにすることが不適切なもの及び質問者に固有のもの並びにその他回答すること若しくは前記回答掲載方法が不適切と認められる質問に対しては、回答を行わないか、又は回答方法を変更する場合がある。

- ⑤ 業務提案参加資格確認申請の審査後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(5) 仕様書等にかかる説明会

- ① 実施期間 令和8年3月12日(木)から令和8年3月13日(金)までの午前10時から午後3時まで
- ② 実施場所 岡山県動物愛護センター
岡山市北区御津伊田2750

8 契約書作成の要否 要

9 契約保証金 岡山県財務規則(昭和61年3月20日規則第8号)第153条及び第155条の規定による。

10 その他

- (1) 業務の詳細は業務委託仕様書による。
- (2) 業務提案関係書類に要するすべての費用は参加者の負担とする。
- (3) 施設図面の閲覧等、関連情報を入手するための照会窓口は上記5に同じ。
- (4) 提出のあった書類は返却しない。
- (5) 業務上、犬及び猫に直接接触して行う場合もあるので、咬傷事故等を招かないよう、動物の扱いに慣れた適切な作業員を配置することが望ましい。
- (6) 職員駐車場の利用について

業務実施に当たり岡山県職員駐車場を使用する場合は、岡山県職員駐車場の管理及び利用に関する規則の規定により、行政財産使用許可申請書を提出すること。(職員駐車場使用料 月額1,000円)

なお、通勤用自動車による利用については、免除手続きを行うことができる。

11 留意事項

- 1 本契約については、契約締結時期は令和8年4月1日としているが、令和8年度予算が県議会で議決されることが契約締結の条件である。
- 2 業務提案に参加できる者の資格(1)アの登録申請を行い受理された者については、有資格者として認定されなかった場合、契約は締結しない。